

この「広報ひこね」は47,800部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

## 連載企画 I 発見 彦根の文化財 第5回 I 「旧池田屋敷長屋門」はただいま保存修理中

### 歴史的建造物の保存修理

文化財である歴史的建造物の保存修理は、一般の建造物の修理とは大きく異なっています。歴史的建造物の保存修理は、4つの段階を経て修理が完了します。

まず第1段階は、修理のための建造物調査です。すぐに修理を開始するのではなく、建造物の調査を念入りに行うところから始まるのです。当初材(最初に建てたとき用いた材料)がどれくらい残っているか、新たな改造の手がどれくらい入っているのか、文化財の価値を損なわない形での耐震補強はどうしたらよいかなどの検討を行います。

そして第2段階で、いよいよ解体に入ります。もちろん保存を前提として、文化財としての解体を行います。まず仮設の覆屋を架けて風雨を避けながら、部材に番号を付けて1本ずつ丁寧に手仕事ではずします。部材をすべてはずし終わると、更地になった建造物の下の発掘調査も行います。

解体と併行して第3段階の実施設計を行います。建造物調査や解体調査、そして発掘調査などで判

明した成果を盛り込みながら、復元のための詳細な設計書を作成します。当初材を極力残しながら、腐ったりしてどうしても使用に耐えない部分のみ根継ぎを施して補います。根継ぎは、ちょうど入れ

歯を装着するような感じで補強します。どうしても新しい材料を使用せざるを得ない時には、その材質や調達方法、古色の手法なども検討して設計書に加えます。

そして第4段階で、解体とは逆の流れで組み立てて復元します。急がずに丁寧にゆっくりと保存修理をします。短くても3年から4年の年月が必要になります。「きれいになったね」と言われるよりも、「どこをなおしたの」と聞かれるような修理が理想的な文化財修理と言えるでしょう。

修理の過程では、歴史的建造物の具体的な活用方法について、地元の方々といっしょに検討します。文化財である歴史的建造物は、有効に活用を図ることで、よりいっそう輝きを増し、文化財として愛されることになると考えています。

### 旧池田屋敷長屋門

旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第3郭、現在の尾末町に建っています。かつて、池田屋敷のあった尾末町一帯には、中級武家屋敷が広がっていました。

池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期に2代当主井伊直孝により「伊賀者」として召抱えられました。初代と2代は一〇〇石取りでしたが、3代は二五〇石に加増、4代は一五〇石に減知、七代に一八〇石となり、以後代々一八〇石を相続して明治維新を迎えています。拝領屋敷は、当初は御歩行町(現在の京町二丁目)にありましたが、江戸時代中期以降は、現在の尾末町に移りました。

かつての屋敷地は、間口17間余(約34m)、奥行10間(約20m)ありましたが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存しています。長屋門は桁行10間(約20m)、梁間2間(約4m)の入門屋造りで、正面左端に門が設けられ、門の右手には「中間(武家奉公人)部屋」や「馬屋」などの名を伝える長屋がら室連なっています。長屋門の外は上半を白漆喰壁、腰より下を見板張りとし、要所には格子窓を設けています。彦根藩では分限(身分)に応じて長屋門の格式が定められていたようですが、この建造物は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門

として貴重であり、昭和48年(1973)に彦根市指定文化財に指定しました。

現在、保存修理は第2段階にあり、建造物の部材の取りはずしがほぼ終わりました。修理が次の節目を迎えましたら、1回目につき続き、2回目の現地見学会を予定しています。お楽しみにお待ちください。

問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX 26-5899番、Eメール: [bunkazai@mx.hikone.ed.jp](mailto:bunkazai@mx.hikone.ed.jp)



▶第1回現地説明会の様子